

競争参加資格審査申請について

(建設工事、設計・コンサルティング業務を除く)

【 物品の製造・販売及び役務の提供等 】

国立大学法人静岡大学が発注する「物品の製造・販売及び役務の提供等」についての一般競争参加資格を得ようとする者の申請方法等については、次のとおりです。

① 国が認定する全省庁統一資格

国立大学法人静岡大学においては国の一般競争参加資格制度についても利用する方法を採用しているため、最寄りの国の機関において又はインターネットにより、競争参加資格(全省庁統一資格)の申請を行ってください。申請後認定された者は、国立大学法人静岡大学においても国の機関と同様に認定されたものと取扱います。

また、以下のホームページでは、最寄りの申請受付窓口の検索やインターネットによる、定期申請(受付期間限定で有効期限は3年間)並びに随時申請(随時受付で有効期間は定期申請の有効期間まで)が可能です。

[\(統一資格審査申請受付サイト【物品・役務】\)\(外部リンク\)](#)

② 静岡大学が認定する競争参加資格

国立大学法人静岡大学においても独自に競争参加資格申請を受け付けます。審査基準等は、国の一般競争参加資格制度と同様です。

ただし、資格の有効期限は、資格認定をした日から当該年度限りであり、国の機関や他の国立大学法人等における有効な競争参加資格とは認められませんのであらかじめご承知おきください。

国立大学法人静岡大学における競争参加資格申請及び問い合わせ先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
国立大学法人静岡大学 財務施設部財務課総務係
電話 : 054-238-4199・4423
電子メール zaimu-soumu@adb.shizuoka.ac.jp